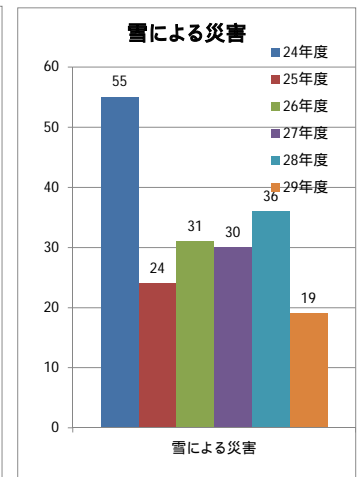
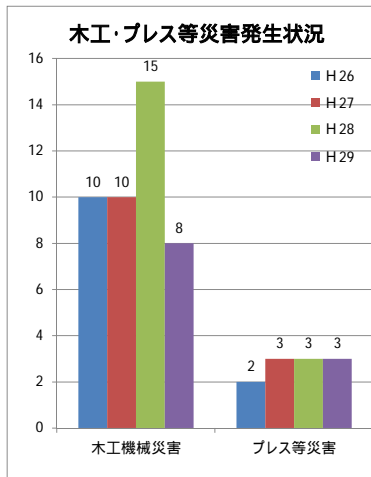
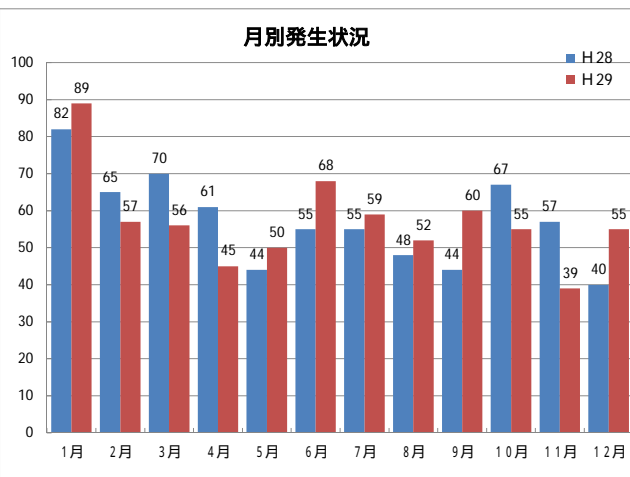
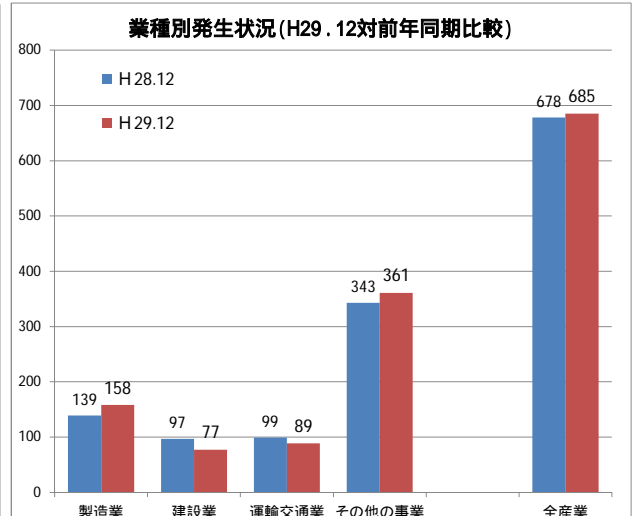
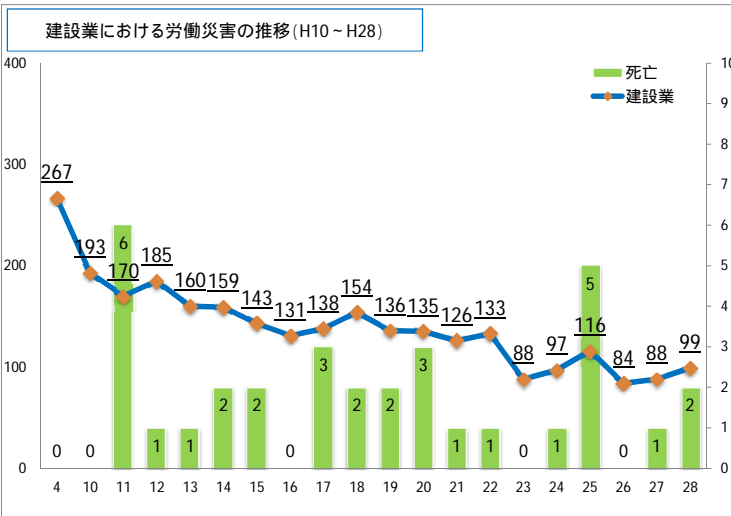
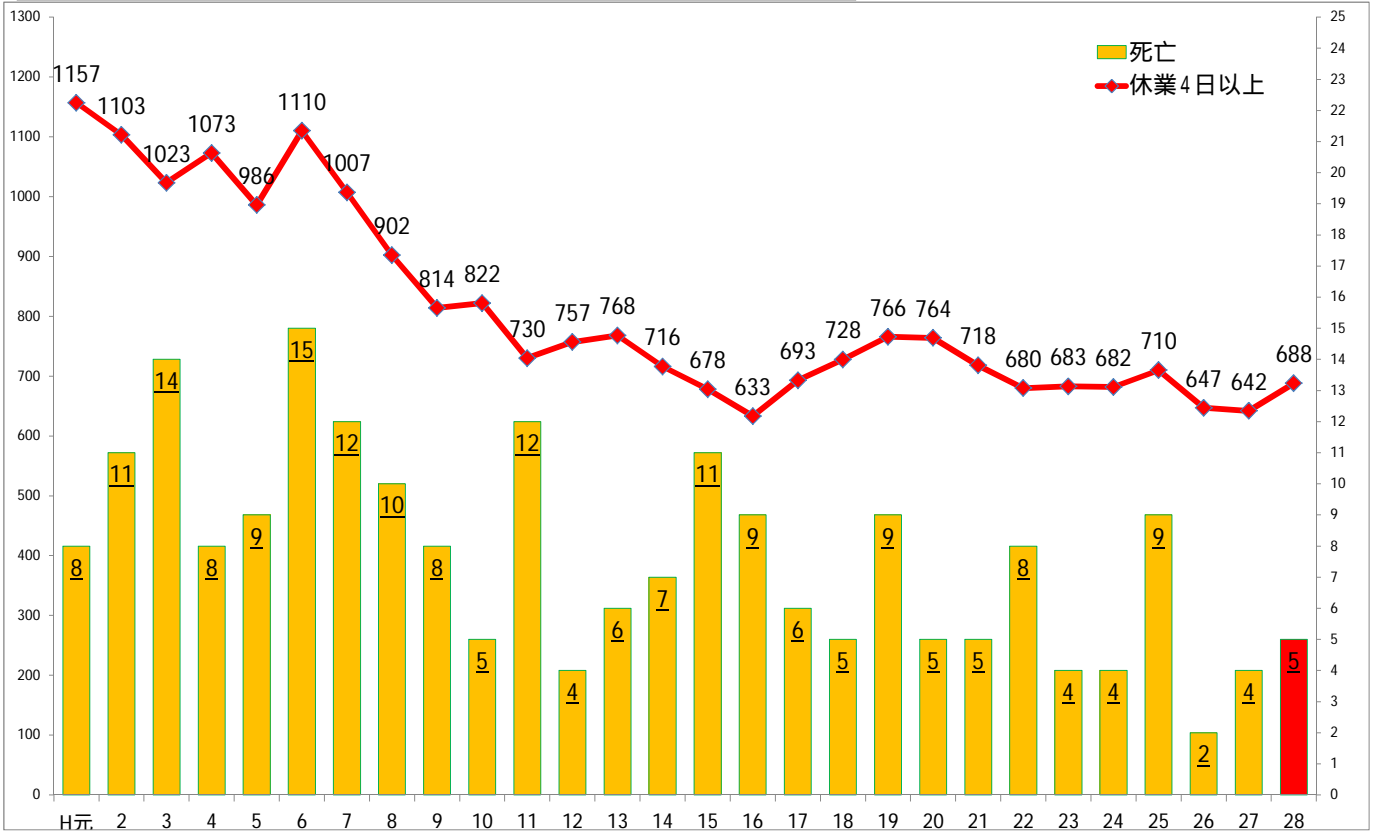


労働災害の推移(平成元年～平成28年)

新潟労働基準監督署



前年の棒グラフデータは確定値

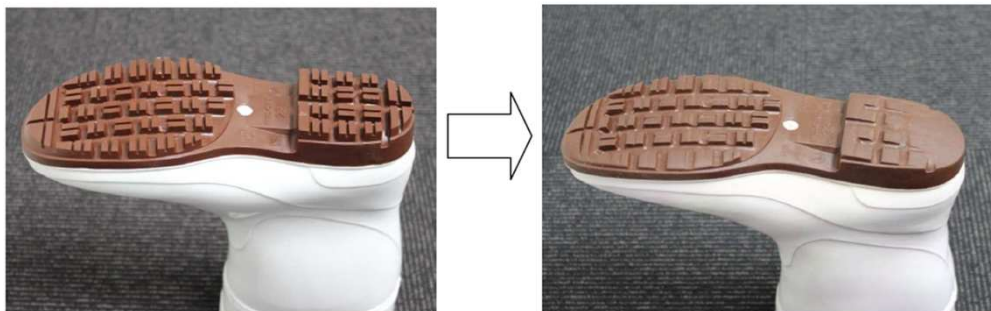
平成30年1月31日現在 帳票登録状況

雪の災害の統計期間
 23年度(23年11月～24年3月)
 24年度(24年11月～25年3月)
 25年度(25年11月～26年3月)
 26年度(26年11月～27年3月)
 27年度(27年11月～28年3月)
 28年度(28年11月～29年3月)

新潟労働局管内では、**冬季無災害運動**を実施しています。

例年、12月から翌年2月28日までは路面の凍結や積雪による転倒災害を始めとする労働災害が多発する傾向にあることから、冬季無災害運動を実施しています。

詳細は新潟労働局のホームページをご覧ください。



定期的に靴底の点検をしてください。溝の深さだけでなく、ゴムなどの材質が劣化していないか確認してください。

業種別では「その他の産業」が増加しています。中でも卸・小売業、社会福祉施設、飲食店などにおける第三次産業の災害が増加しています。また、第三次産業では、多くのパート、アルバイト、派遣労働者が働いています。安全で安心な職場環境は、働く方だけでなく、顧客や利用者に対するサービス向上にもつながります。そのため、経営首脳者と従業員が積極的に安全管理活動に取り組むことが重要です。

「4S活動」、「KY活動」、「安全衛生教育(研修)の実施」、「経営首脳者による職場巡視」などの実施について、職場を点検してみましょう。

1月から積雪、凍結による転倒災害が多く発生しています。駐車場や事業場の敷地内や通路などの滑りやすい場所では、除雪、融雪、砂撒き、滑り止めマットなどの転倒防止対策を図りましょう。

年度末における非定常作業の増加、工期や納期に間に合わせるなどの非定常作業の増加等に対する災害防止対策を図ってください。また、余裕をもった作業時間の計画を立ててください。

職場環境の改善、労働者の教育、安全衛生管理体制の整備3つの対策に取り組んでいただくようお願いします。労働災害が発生してから労働災害防止に取り組んでは遅いです。事業場と労働者と協力し、安全な職場を築いてください。

新潟労働局においては、1月1日から新潟ゼロ災害宣言運動2018を実施しています。会社と労働者と協力し、1年間または6か月間無災害に取り組みましょう。

H30.2